

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
奈良保育学院	昭和28年2月3日	中室 雄俊	〒630-8121 奈良県奈良市三条宮前町3番6号 (電話) 0742-33-3622																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人白藤学園	明治26年10月23日	中室 雄俊	〒630-8121 奈良県奈良市三条宮前町3番6号 (電話) 0742-33-3622																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育保育専門課程	保育科	平成7年11月30日 文部科学省認定	—																						
学科の目的	本学院は、児童福祉法施行令及び学校教育法の規定に基づく保育士及び幼稚園教員養成校である。学校法人白藤学園の教育方針「敬身・敬学・敬事」を基に人格的・知的・情動的に優れ、かつ実践力を備えた人材の育成を目的とする。実習先及び就職先との連携を密にこ関係性を深め、実践的な学びを得る。また敷地内の附属幼稚園及び近隣の保育現場の雰囲気にも直接触れる機会を多く設け、幼児教育や児童福祉関係に必要な知識と技能の習得を目指す。																									
認定年月日	平成28年2月19日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
2	1700	540	1230	400	0	45																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
100	111	0	9	14	23																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日 ※学院長が必要と認めた場合は、休業日に授業又は実習を行う場合がある。		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験(レポート含む)の成績・出席状況・学習状況を鑑み、総合的に評価する。各教科の評価は「秀」(100～95)、「優」(94～80)、「良」(79～70)、「可」(69～60)、「不可」(59～0)で表す。																						
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月21日～8月20日 ■冬季:12月21日～1月7日 ※学院長が必要と認めた場合は、長期休みを変更する場合がある。		卒業・進級条件	本学院に2年以上在籍し、学則第13条の計算方法に基づき、1700時間以上受講し、かつ学則第15条の履修方法に基づき、62単位以上履修した者。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生の相談等には学年担当教員が対応している。事象によっては学年の壁を超えて全教員が対応している。授業担当者との連携を密にし、欠課時数の確認も行っている。更に個別面談の実施も行っている。		課外活動	■課外活動の種類 ・学生自治会活動(体育祭・文化祭・芸術鑑賞会等) ・クラブ活動(学外会館での演目発表・展示等) ・近隣の幼稚園・保育所・子育て支援施設等での演奏 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 幼稚園・保育所・こども園・福祉施設等 ■就職指導内容 就職指導は全専任の教員が当たる。連携を取りながら就職指導及び支援体制を確立している。また就職検討委員会を設置し、教員間での連携をとっている。 ■卒業生数 56 人 ■就職希望者数 56 人 ■就職者数 56 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する明治33年1月0日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭 二種 免許</td> <td>①</td> <td></td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td></td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭 二種 免許	①		55人	保育士	①		55人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
幼稚園教諭 二種 免許	①		55人																							
保育士	①		55人																							
中途退学の現状	■中途退学者 0名 令和2年4月1日時点において、在学者119名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者116名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学生生活の不適合(1名)、進路変更(2名)		■中退率 3%	■中退防止・中退者支援のための取組 学年担当者による個人面談や保護者との面談(三者懇談)で退学傾向の学生を支援している。																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 ・評価団体:私立専門学校等評価研究機構 ・受審年月:平成29年度(次年度再度受審予定) ・評価結果は本学ホームページに記載: <a href="http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/">http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/</a>																									
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/">http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/</a>																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。  
③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)  
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成については、教育養成機関指定基準及び指定保育士施設の運営基準に定められた規定に基づき実施する。平成26年度より、実習先及び就職先等の役員、その他必要な委員等により構成された教育課程編成委員会を設置し、学外委員と連携して教育課程の編成に当たっている。教育課程編成委員会は、学内教員により構成された教育課程検討委員会と連携して審議するとともに、学内教員で構成された実習検討委員会及び就職検討委員会とも連携し、必要に応じて討議を実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、保育・教育等関係業界・学術機関・実務に関する関係施設より選任された学外関係者を中心として構成されており、就職先及び連携する実習先との関わりを視野に入れ、学内の委員会とも連携をしながら、授業科目及び教育課程編成に関する事項について検討する。本学は保育士及び幼稚園教諭の養成を行う単科の小規模校であり、教育課程・学外実習・進路指導等の相互関連性を考慮した運営に努めている。学内教員で構成された教育課程検討委員会・実習検討委員会・就職検討委員会において、当該事項について審議・検討を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
谷口 偉	西大寺幼稚園長・奈良市私立幼稚園協会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
豊田 弘司	追手門学院大学 教授	令和2年4月1日～令和4年3月	②
辻村 泰聡	極楽坊あすかこども園 園長	令和2年4月1日～令和4年3月	③
細川 隆史・後藤紀子	奈良保育学院 専任教員	令和2年4月1日～令和4年3月	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年6月6日 16:00～17:00

第2回 令和3年2月13日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・教育課程編成委員会において、「5領域」への移行申請に時間がかかると思うが、確実に実現して欲しい。委員からは、例えば「子どもと音楽」というように表現領域については、科目名を考え、シラバスの内容も適切に変更するようアドバイスを頂いた。またコロナ禍の対応で、分散登校や授業変更が更に出てくる可能性がある為、その準備も教務にお願いしたいとの意見もあった。実習についても、延期を余儀なくされ、時間確保が難しかったと思うが、無事に実習を完了出来たので、良かったという意見も頂戴した。教育課程の編成で困った場合には、声をかけてくださいとの言葉も頂いた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅲ	障がい児入所施設、障がい者支援施設、児童発達支援センター等における80時間の学外実習、障がい児(者)施設における役割と機能の理解、児童・保護者の理解、職務内容や役割の理解等、また専門技術、資質、価値観を習得する。	美谷の里・成美寮・仔鹿園・愛の集い学園・いちれつ学園他(総数:10施設)
教育実習A	実務経験のある教員により、幼稚園教育実習を行うにあたり実習生として必要な基本的知識、技能、態度等を学ぶために、実践を想定した教材研究や発表、実習記録の書き方等を指導する。また実習後の振り返り指導をする。	奈良保育学院附属幼稚園他
教育実習B	幼稚園における160時間の学外実習。幼稚園の理解、幼児の理解、教員の職務内容や役割を理解するため、教員の助手として実習を行い、要求される専門技術及び幼稚園教諭としての資質及び価値観を学修する。今年度は受け入れ園より2週間となった為、代替講義を6日間、インターンシップを5日間を実施する。	ひかり幼稚園・いさがわ幼稚園・広野幼稚園・天理幼稚園・大宮幼稚園(総数22園)
保育所実習	保育所における80時間の学外実習。保育所の理解、乳幼児の理解、保育士の職務内容及び役割について理解する。学習した理論と方法を現場で実践し、自身の力量と要求される専門技術と保育士としての資質・価値観を習得する。	こまどり保育園・極楽坊あすかこども園・朝和保育園・大典保育園等(総数19園)
施設実習	児童養護施設における80時間の学外実習。児童養護施設の社会的役割と機能の理解、児童、保護者の理解、施設職員の職務内容や役割の理解等、施設職員として業務を行うことを念頭に入れ、児童の生活を体験的に理解する。また、専門技術・資質・価値観を習得する。	大和育成園・愛染寮・いかるが園・天理養徳院等(総数21施設)

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

自己研修として、保育・教育・福祉などの関係分野における研修会や各教員の専門分野の学会及び研究大会等への積極的参加、隔年発行の「奈良保育学院研究紀要」や学会誌への執筆を奨励し、各教員の資質向上に努める。また、教員の教育力向上と教育現場における実情と課題の把握を目的として、教員対象の研修を実施する。研修会の実施については年度当初の学園会議で通達され、本学院運営計画にも方針として明記している。研修会の講師及び内容は毎回異なるものとし、年4回、60～90分程度を目途として実施する。自己研修及び教員研修会、各教員による自己評価結果を管理職面談を通して、授業力・指導力・校務執行力の向上を目指し、自己研鑽に繋げるとともに、円滑な校務執行及びより良い学生指導に役立てることと定義している。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 マナー研修 」(連携企業等:永井学園 奈良総合ビジネス専門学校 講師:副校長 高山 龍博先生)  
 期間:令和3年10月6日(水) 対象:学生・本学教職員  
 内容:保育実習で発揮して欲しいこと(マナーとコミュニケーションの実際)

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 小学校現場から養成校に臨むこと 」(連携企業等:奈良市立大宮小学校 講師:校長 村田 秀治先生)  
 期間:令和3年12月16日(木) 対象:本学教職員  
 内容:小学生の様子と小学校現場から教員養成校に臨むことを中心に講演。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 交通安全研修 」(連携企業等:奈良県警 警察交通課 主任 威徳 理香子 様)  
 期間:令和4年1月26日(水) 対象:本学教職員・学生  
 内容:交通ルールの実践的演習と自分自身の身を守るための講演。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 地域の社会的養護の現状 」(連携企業等:社会福祉法人天理 児童家庭支援センターてんり 次長 阪口 千晴先生)  
 期間:令和3年8月25日(水) 対象:本学教職員・学生  
 内容:児童家庭支援センターの概要・里親支援について(施設の現状と里親支援・オレンジリボン運動について)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価の基本方針については、学則第1章第4条に定めている通り、「教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動及びその他の学校運営の状況について、自ら点検及び評価(以下「自己評価」という)を行い、その結果を公表し、「本学院の関係者等による評価(以下「学校関係者評価」という)を行い、その結果を教育研究活動等に活用するとともに公表する。」こととしている。平成26年度より設置した学校関係者評価委員会において、教職員が自己評価した結果を審議し、就職実績の多い関連施設の有識者や保護者・卒業生等、幅広い視点から学校評価を実施する。審議により得た結果については、教育活動・学校運営の改善に活用するとともに、ホームページ等に公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目的・人材育成像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 教育成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の募集と受け入れ
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 記載なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価委員から就学支援新制度について、2020年度から全国的に無償化が実施されたが、保育学院はどのような動きになっているかの質問等があり、本学も認可して頂いたことを伝える。また学生募集の強化については、オープンキャンパスの回数を7回に増やし対応していることを伝える。更に教員養成という大切な役割を担う学校なので、今以上の学びの成果を出して欲しいとの意見も頂いた。今後はピアヘルパーの合格率を90%以上に出来るよう指導を重ねていくことを目標に掲げた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
谷口 偉	奈良市私立幼稚園協会会長 西大寺幼稚園 園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	関係団体
辻村 泰聡	極楽坊あすか子ども園 園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	関係業界
平井 成美	奈良保育学院 三友会 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	保護者
徳永 明子	卒業生 学園同窓会顧問 付属幼稚園元園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:[http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji\\_gakuin/](http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/)

公表時期: 令和3年8月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者に情報提供する方法として、学校関係者評価委員会等で結果報告書を提示するとともに、校内外へはホームページのブログで学生生活や授業・行事の様子等を広く公開している。実際に様々な視点から本学を見て頂き、認識を深めてもらうように行っている。また教育課程編成委員会を通してカリキュラムや単位履修方法等の情報提供も行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的・人材育成像
(2) 各学科等の教育	教育方針・教育理念
(3) 教職員	教員の研究活動
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育成果・実践主義
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集と受け入れ
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	学校関係者評価・自己評価
(10) 国際連携の状況	項目設定なし
(11) その他	項目設定なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:[http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji\\_gakuin/](http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/)

授業科目等の概要

(教育保育専門課程保育科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択					講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			日本国憲法	憲法の規定のうち、基本的人権を中心に講義を進める。講義は、憲法の規定を理解する上で必要な知識として、個々の条文の意味やその歴史的背景などについては説明する。裁判で実際に問題となった事案や社会で議論されている問題を素材として、受講者と議論しながら憲法的な考え方を身につけることができるよう講義を展開する。したがって、授業は一方的に講義を行うだけではなく、担当教員と受講者との間の質問と回答、議論を通じた対話的な形式（双方向形式）で進める。	1・前	30	2	○			○		○	
2	○			情報処理法	前期は、Google classroomの操作方法やOffice（ワープロ、表計算、プレゼンテーション）の基本操作に加え、インターネット活用と情報倫理について学ぶ。後期は、グラフィックソフトの基本操作を学んだ後、これまでに身につけたアプリの操作知識を活かし、各種文書（園だより、発表会プログラム、ビジネス文書等）の作成を行うと共に、個人情報保護、情報セキュリティ、著作権について学ぶ。	1・通	60	2		○				○	
3	○			英語コミュニケーションⅠ	保育や児童教育の英語をテーマとしたテキストを用い、教育現場でのコミュニケーションに必要な英語を学ぶ。また、近年の保護者層（国際化）を考慮して、異文化理解を踏まえた日常英語運用能力を身につける。授業の最初に小テストを行うことも取り入れ、定着化を図る。14回目の授業では、グループ代表のプレゼンを行う。	1・前	30	1	○			○		○	
4	○			英語コミュニケーションⅡ	保育や児童教育の英語をテーマとしたテキストを用い、教育現場でのコミュニケーションに必要な英語を学ぶ。また、異文化理解を踏まえた実践的な英語運用能力を身につける。14回目の授業にはグループによるプレゼンを行う。	1・後	30	1	○			○		○	
5	○			体育Ⅰ	身体活動・スポーツの意義や重要性を理解することを目的とする。心と体を一体として捉え、生涯を通じて心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための理論を学ぶ。また、子どもの身体発達における特徴を理解し、幼児期において多様な動きを獲得していくことの意義と重要性を理解する。また子どもの遊びを豊かにするために必要な知識や技術を学習する。	1・前	15	1	○			○		○	
6	○			体育Ⅱ	学生の身体諸機能の向上ならびに体力の増進をはかり、生涯を通して健康な生活を営む基盤となる体力を養う。そして、生涯スポーツ実践のための方法や基礎的な運動技能を習得し、それぞれの運動種目の特性を理解し、仲間とともに協力・協同して物事に取り組む力を身につける。	1・通	45	1		○		○		○	
7	○			国語	語句の正しい意味や使い方を理解し、小論文、手紙、連絡文書の書き方など実践的、実用的な文章表現力を養成する。また、メールでのマナーや電話対応の基本、相手との関係や場面に応じた適切な話し方、使い方を理解し、実践する。子どもの「ことばと表現力」を豊かに育む児童文化・児童文化財（主にことばあそび）を題材にし、グループで歌ったり話したり聴いたりすることを通して、その意義を考察理解する。また、実際の子どもの姿を想定し、言葉で遊ぶ楽しさを味わうことができる遊具・歌などを作り、創意工夫し、保育に取り組む力をつける。	1・通	30	1		○		○		○	
8	○			音楽Ⅰ	読譜力や演奏力を身につけるための基礎知識を学ぶ。学んだことを応用して音楽を創り、合奏練習をする。	1・前	30	1		○		○		○	○
9		○		音楽Ⅱ	呼吸法・発声法は毎時行う。基礎的な音楽理論に触れながら、ソルフェージュ課題を学び、同時に幼児曲・童謡などの歌曲及びアンサンブル曲を学習する。	1・後	30	1		○		○		○	
10	○			器楽Ⅰ	読譜力や演奏力を身につけるための基礎知識を学ぶ。学んだことを応用して音楽を創り、合奏練習をする。	1・前	30	1		○		○		○	○



26	○		教育心理学	教育心理学に関する代表的な理論や知見を取り上げながら、保育場面におけるよりよい教育とは何かについて子供の発達の特徴と関連づけながら学んでいく。その上で1人1人の子供を理解し、支援・指導するために必要な知識を身につけ、保育・教育の現場で応用するための力を身につける。	1・後	30	2	○		○	○								
27	○		保育の心理学 I	生涯発達のうち、特に乳幼児期について取り上げ、運動発達・言語発達・認知発達・社会性の発達について代表的な理論や研究知見を取り上げて解説する。併せて、親子関係や友人関係、そして保育者との人間関係の在り方や発達のな変化について授業を行う。	1・前	30	2	○		○	○								
28	○		幼児理解	保育場面の事例を引用しながら、子供の心身の発達や学び、子供の理解に必要な観察と記録の在り方、幼児のつまずきの理解に必要な知識や理論及び統合的な視点について学ぶ。これらを通して幼児理解のために必要となる保育者としての態度及び子供や保護者との関わり方の基本的な姿勢を身につける。	2・前	30	1	○		○	○								
29	○		特別支援教育	特別支援教育の歴史を振り返りながら、現在の特別支援教育の理念について教授する。その上で、それぞれの障害の理解、指導内容、指導方法等について説明する。さらに、社会的な制度やその活用について学び、特別支援教育が目指す社会について紹介する。	2・後	30	2	○		○	○								
30	○		子どもの保健	実務経験のある助産師が母子保健活動を軸に養育環境の重要性、事故の特徴、かかりやすい病気の知識と症状への対応、予防接種を含めた感染症予防などについては医学的な根拠をもとに知識を身につける。具体的な事例を示し、写真やイラスト映像など視覚的情報も活用して理解に役立てる。技術的には「子どもの健康と安全」の授業で適切な対応ができるようスキルを身につける。関連する各ガイドラインを活用し保育所での取り組みや保育士として実践できるよう取り入れる。	1・前	30	2	○		○	○								
31	○		子どもの健康と安全	保育現場でおこりやすい子どもの体調不良やけがの対応。保育者は一般的な日常の世話が出来ること・生活力があることのスキルと知識が必要。ケアは想像を超えるのか不十分な結果を招く傾向にある。経験すると安全で気づきと配慮のある実践ができる。授業では学生自身も身体を使い・手で触れる等して子どもの保健で習得した知識をフィードバックして理解を深める。実務経験のある助産師が適切なデモンストレーションを行い、実物を見る・課題の作成をするなど活発な授業を行う。レポートは演習の振り返りを行い自己のスキルをアセスメントする。	2・前	30	1	○		○	○								
32	○		子どもの食と栄養	子どもの心身の健やかな発育と発達には、小児期の毎日の食生活が大きく関与することを理解、また適切な食習慣を子どもの時期から育めるよう演習・実習を通してその実践力向上をはかる。	2・通	60	2	○		○	○								
33	○		子ども家庭支援論	子育て家庭の支援に関連する新聞記事を活用し、実際の事件を通して、現代の家庭を取り巻く社会情勢に対する理解を深められるように進める。	2・前	30	2	○		○	○								
34	○		教育課程総論	実務経験のある教員により、保育の基本を踏まえて、幼児の実態に応じた教育課程・保育課程の編成、指導計画の作成の基本的な考え方を理解するとともに、保育展開・指導援助について事例を通して具体的に解説考察していく。グループで指導計画の作成とその発表を行い、意見交流をすることを通して指導計画作成の実践力をつける。	2・前	30	2	○		○	○								
35	○		保育の計画と評価	実務経験のある教員により、保育所保育における保育内容の充実と質と向上を図るための保育の計画について教授する。保育実践の指針となる全体的な計画と指導計画を立案するため、子どもの発達過程を紹介する。授業ではいくつかの事例を紹介し、具体的な計画・実践・記録・省察・評価・改善について考察する。	1・後	30	2	○		○	○								
36	○		保育内容総論	実務経験のある教員により、保育内容の歴史を踏まえ、保育内容の意味や必要性や意義を理解し、保育のあり方や保育者としての基本を学ぶ。子どもの発達や実態に即した保育の展開を学び、保育内容の各領域を総合的に捉えていく。併せて、グループ活動や演習を通して、保育を実践するための知識や、環境構成、教材製作、援助方法の技能を習得していく。	1・前	30	1	○		○	○								





49	○	社会的養護Ⅱ	社会的養護における児童の権利や保育者の倫理について学ぶ。前期で学んだ社会的養護の知識を活用して、事例を検討する。加えて、保育士の倫理について学ぶ。	1・後	30	1		○	○	○				
50	○	子育て支援	人口減少の背景・現状について理解する。その上で、子育て支援の歴史などを把握する。そして、保育所の役割、加えて教育・保育の質について理解する。	2・後	30	1		○	○	○				
51	○	保育方法及び技術	乳幼児期は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期である。そのため、保育者には、保育を通して子どもたちの豊かな育ちを保障していくための、高い専門性が求められている。本授業では、実務経験のある教員により乳幼児期にふさわしい保育方法に関する理論について理解を深め、実践的な技術を身に付けることを目指す。	2・前	30	2	○		○	○				
52	○	教育相談の理論と方法	カウンセリングの理論や技法を取り上げ、実際の場面を想定したロールプレイングを組み合わせた授業を行い、教育相談の理論から実践までを学ぶ。併せて、現場で起こる様々な課題に焦点を当て、地域の専門機関との連携の在り方について扱う。これらを通して、多面的多角的な視点から子供や保護者にとって最適な教育相談について考える力を身に付ける。	2・後	30	1		○	○	○				
53	○	保育・教職実践演習(幼)	実務経験のある教員を含めたオムニバスによる演習を通して、保育者としての資質を養い、保育現場で活用できる技術・知識を習得するため、授業ではロールプレイング・事例研究・フィールドワーク・実習などを行う。	2・後	60	2		○	○	○				
54	○	教育実習A(事前事後指導)	実務経験のある教員により、幼稚園教育実習を行うにあたり実習生として必要な基本的知識、技能、態度等を学ぶために、実践を想定した教材研究や発表、実習記録の書き方等を指導する。特に、前期と後期の実習での学びをつなぎ、実り多き実習とするため、実習での学びの整理と共有を大切に、実習報告を行う。	2・通	45	1		○	○	○				
55	○	教育実習B	前期、後期各80時間の幼稚園実習。幼稚園に対する全体的理解、幼児の理解、教諭の職務内容の理解等、教諭の助手の立場で参加し、教諭の役割や園児の生活を体験的に理解する。	2・通	160	4			○	○	○			○
56	○	保育所実習	保育所80時間の学外実習。園に対する全体的理解、乳幼児の理解、保育士の職務内容の理解など、保育士の助手の立場で参加し、保育士の役割や入園児の生活を体験的に理解する。	1・後	80	2			○	○	○			○
57	○	施設実習	児童養護施設80時間の学外実習。施設に対する全体的理解、乳幼児・児童の理解、保育士の職務内容の理解など、保育士の助手の立場で参加し、保育士の役割や入所児の生活を体験的に理解する。	1・後	80	2			○	○	○			○
58	○	保育実習指導Ⅰ[a][b]	保育実習の意義や目的を理解し、実習に向けた目的意識を高め、自己課題を持って実習に取り組めるようにするとともに、実習記録や指導案の考え方、教材準備や保育実技等実習が円滑に進めるための知識や技術習得を目標とする。実務経験のある教員により児童養護施設実習に向けての準備を行う。	1・通	45	2		○	○	○				
59	○	保育実習Ⅲ	障がい児入所施設・障がい者支援施設または児童発達支援センターで80時間の実習を行う。対象児・者と養護内容の実際、施設の機能、保育士の職務内容と役割などを理解するとともに、児童観・障がい者観の確立を図り、障がいのある人への対応の仕方を習得する。	2・前	80	2			○	○	○			○
60	○	保育実習指導Ⅲ	ビデオ学習や実際に障がい児(者)が使用している補助具などに触れることを通して、障がいについての理解が深められるようにする。また、講義を通して学んだ内容について演習等を通してアウトプットすることで実践力を身に付けられるように授業展開をする。	2・前	30	1		○		○	○			
61	○	課題研究	実務経験のある教員を含めたオムニバスによる授業を通して保育職に就くことの意味を理解する。就職活動にかかわるマナーや言葉遣い、身だしなみについて学び、取得する。「奈良保育学院 教職課程履修カルテ」を作成し、保育者に必要な資質能力について自己評価でき、自身が保育者を目指す上で課題と考え現時点での事項の洗い出しができるようになる。	1・後 2・前	60	2		○	○	○				
合計				科目	単位時間( 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本学院に2年以上在学し、第13条の単位の計算方法に基づき1700時間以上を受講し、かつ第15条の履修方法に基づき62単位以上履修した者。履修方法は、教養科目8単位以上、また教育職員免許法及び同法施行規則に規定する教科目・単位を修得しなければならない。 (留意事項)		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	17週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。